

一緒に考えてみませんか 私たちのまちのこと

# 進めよう 市民が主役のまちづくり

市民が考える、市民が主役のまちづくりのルール

『(仮称)会津若松市自治基本条例』草案



「会津若松市まちづくり市民会議」(議長：(公社)会津青年会議所理事長 薄敬治／以下「市民会議」という)は、全国でも300を超える自治体で制定され、自治体の憲法とも言われている「自治基本条例」(以下「条例」という)のあり方について、これまで約1年間にわたり議論を重ねてきました。

このたび、私たち市民が主役となって、これからの会津若松市をつくっていくための考え方を条例草案としてとりまとめたところであり、市民会議の取組について多くの市民の皆さんに関心を持っていただくとともに、条例草案についてのご意見をいただくため、このパンフレットを作成しました。

## 自治基本条例とは…

例えば、除雪やゴミといった自分達のまちのみんなの課題(公共的課題)を、市民・議会・行政といったまちづくりの担い手が、一緒になって解決していくための基本となる考えや担い手それぞれの役割、仕組みなどを定めたものです。

## 市民会議とは…

まちづくりに関心のある市民などがメンバーとなり、平成26年5月に設立した団体です。アドバイザーの学識経験者や他自治体の事例に学びながら、市民が主役のまちづくりのあり方について議論を重ねています。

## Q なぜ自治基本条例が必要なのでしょう？

地方分権の進展や少子高齢化・人口減少、市民ニーズの多様化、厳しさを増す財政状況等、会津若松市を取り巻く環境は変わってきており、また、今後ますます変わっていくことでしょう。

そうした中、会津若松市のまちづくりの持続可能性を維持し高めていくために、市民の皆さんをはじめとしたまちづくりの担い手それぞれがまちづくりへの意識を高め、主体的に参画し協働していくことが必要であり、そのための基本となる考え方や取組などを明らかにすることが必要と考えます。



## Q 自治基本条例によってなにが変わるのでしょうか？



市民や議会、行政といったまちづくりの担い手が、まちづくりの理想像や目標を共有し、主体的な参画や協働をしていくことで、これからの会津若松市のまちづくりにつながっていきます。

しかしながら、条例が制定されたからといってすぐに何かが変わるといったものではありません。まちづくりの担い手それぞれが、条例に書かれていることを活かしていこうという主体性と継続性がより良いまちづくりにつながっていきます。

## Q どうやって条例を作っていくのでしょうか？

今回お示しする条例草案をもとに、市内各所で意見交換会を開催し(下記参照)、市民会議の取組を知っていただくことにより、まちづくりへの関心を高めていただくとともに、より多くの市民の皆さんにご意見をいただきながら内容の充実に努めていきたいと考えています。

そして、市民の皆さんからいただいたご意見を踏まえ、最終的に「条例素案」を作成し市長へ提案することにより、条例化を求めていく考えです。



## 意見交換会の開催日程

日	時	場 所
7月16日(木)	19時～	湊公民館
7月16日(木)	19時～	大戸公民館
7月24日(金)	18時30分～	城北コミュニティセンター
7月27日(月)	18時30分～	會津稽古堂
7月31日(金)	18時30分～	一箕公民館
8月 4日(火)	18時30分～	松長コミュニティセンター
8月 6日(木)	18時30分～	河東公民館

※各回の開催時間は概ね1時間半を予定しています。

※駐車場の都合上、会場までは公共機関利用や乗り合わせでお越し下さい。

※左記他の開催日程については、市政だより8月1日号以降でご連絡する予定です。

## 意見交換会で私たちと一緒に考えてみませんか？

## 会津若松市まちづくり市民会議

本件に関するお問い合わせは、市企画調整課で承ります。

〒965-8601 会津若松市東栄町3-46 電話 0242-39-1285 FAX 0242-39-1400

# 条例草案で示すまちづくりのイメージ



## まちづくりの 基本原則

以下の考え方にもとづき、みんなでまちづくりをしていきたいと思います。

### 情報共有

議会や行政が保有する情報を公開・提供し、みんなで共有します。

### 参加・参画

議会・行政はまちづくりへの参加・参画の機会を創出に努めます。  
私たち市民は主体的にまちづくりに参加・参画します。

### 協働

私たち市民や議会、行政はお互いを信頼・尊重し、一緒にまちづくりに取り組みます。

### 多様性の尊重

年齢や性別、職業、障がいの有無等にかかわらず、お互いに違いや共通点を認め合い尊重します。

### 人材育成

私たち市民や行政はともにまちづくりを担う人材の育成に努めます。

### 地域資源の継承・活用

地域の自然・歴史・文化といった大切な財産を守り、伝え、活かしたまちづくりに取り組みます。



私たち、市民会議が皆さんと意見交換したいこと

大人になっても会津若松市に住みたいと思いますか?その理由は何ですか?



住んでいる地域のことに興味はありますか?



地域の課題は何ですか?その課題を解決するために、地域住民自らができることは何ですか?



住んでいるまちの活動に参加していますか?



まちづくりに参加するためには何が必要ですか?



住んでいる地域にまとまりや連帯感がありますか?



変えていくためには、何が必要でしょうか?

## 情報共有によるまちづくり

議会や行政が保有する情報について、広く公開・提供し、まちづくりの担い手それぞれが情報を共有した上でまちづくりに臨んでいく必要があります。



## 参画・協働によるまちづくり

まちづくりの担い手それぞれが情報を共有した上で、主体的にまちづくりに参画していくことや、それぞれの持ち味・強みを活かしながら一緒にまちづくりを進めていく必要があります。



## 市政運営によるまちづくり

議会・行政は安定的な財政運営を図りながら、計画的に市政運営を行っていくことが必要です。

